

消費税が上がったのに なぜ年金が下がるの

安心の社会保障制度をめざし

2014年 3月

全日本年金者組合和歌山県本部

社会保障制度改革推進法は

(2012年8月成立)

日本国憲法第25条を否定する改悪で実質改憲に。

第2条の「基本的な考え方」の第1項で、

「家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していく」

8月の国民会議の報告では、

「公助は自助・共助を補完する
という位置づけになる」と。

社会保障・社会福祉に対する
国の義務を否定し公的責任を放棄



憲法25条をどうしようというのか

第25条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

自民党憲法改正草案では

第25条(生存権等)

1 全て国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

2 国は、国民生活のあらゆる側面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

社会保障とは

誰もが「人間に値する生活」を営めるように、国家の責任で実質的な保障を行う全体的・総合的な制度。

税金は

「応能負担の原則」・・・能力に応じて負担する

①直接税を中心とする(所得課税)

②最低生活費には課税しない(生計費非課税)

③所得を総合し、所得が増えるごとに高い税率を課す(総合累進課税)

社会保障制度の破壊
「応能負担の原則」の破壊 } 同時進行

中曽根「行政改革」・小泉「構造改革」

社会保障制度の
公的制度としての理念の解体、市場化へ

95年勧告

「みんなのためにみんなでつくり、みんなで支えていく」

自己責任、相互扶助の強調、企業や国の責任をなくす

「老人福祉サービス」が
全国民(40歳以上)から保険料と利用料をとる
自立・自助、相互扶助の「介護保険」に

公費負担削減分を保険料負担へ

介護保険以前の高齢者福祉制度(2000年3月まで)公費100%

国50%		都道府県 25%	市町村 25%	
介護保険制度(第5期) 保険料50% ↓ 公費50%				
65歳～ 21%	40歳～64歳 29%	国 25% 国庫負担金20% 調整交付金 5%	都道府県 12.5%	市町村 12.5%

消費増税／厚生年金保険

負担増 目白押し

2014年度は4月の消費増税のほかにも、厚生年金保険料の引き上げなど、負担増が目白押しだ。政府は低所得者に対する臨時給付金の支給など負担軽減措置を講じるが、家計の痛みを相殺するにはほど遠いのが実情だ。

みずほ総合研究所の試算によると、夫婦と子供2人の4人世帯の場合、消費増税と負担増を強いられる計額だ。

政府は消費増税による負担増を考慮しても、年収200万円世帯で1万8千

消費増税／厚生年金保険

負担増目白押し

2014年度は4月の消費増税のほかにも、厚生年金保険料の引き上げなど二重「拒船」が目白押しした。政府は低所得者に対する臨時給付金の支給など負担軽減措置を図るが、家計の痛みを相殺するにはほど遠いのが実情だ。

みずほ総合研究所の試算

増増を強いられる計算だ。

つなぐ、ひくつた戦術

によると、夫婦と子供2人の4人世帯の場合、消費税、政府は消費増税による負担感が相対的に低くなる低減措置を考慮しても、年収200万円世帯で1万81

見聞
り負
から
)

274)
9)
ら
車か
1月、
17年

稅
務

總計

整編

05 55
123

100

--	--

ツ

診療・介護報酬の引き上げ

子ども・子育て	0.7兆円
医療・介護	1.5兆円
年金制度改善	0.6兆円

社会保障の充実
2.8兆円

基礎年金
国庫負担
3.2兆円

社会保障財
不足に充当
7.3兆円

0.8兆円
10%時

子ども・子育て	
待機児童解消	2915億円
育児休業中の 経済支援強化	64億円
医療・介護	
診療報酬改定	353億円
国保の保険料 軽減	612億円
高額療養費の 見直し	42億円
難病、小児慢性 特定疾患対応	298億円
年金制度改善	
父子家庭に遺 族年金を適用 拡大	10億円

0.5兆円

2.95兆円

1.3兆円

2014年度(8%)

0.23兆円

＜戦前の日本＞	→	＜戦後の日本＞
天皇主権	→	国民主権
戦争し続けた国	→	戦争しない国
教育を利用した国	→	教育内容に介入しない国
宗教を利用した国	→	政教分離
徹底した中央集権の国	→	地方自治を保障する国
障害者、女性、子どもを差別した国	→	差別のない国
貴族・財閥・大地主のいる国	→	格差を是正する国
自己責任を強いる国	→	福祉を充実させる国
国家のための個人	→	個人のための国家
↓		↓
国家・天皇を大切にする国	→	一人ひとりを大切にする国

現在の年金制度

国民皆年金制度・・・1961(昭和36)年4月1日発足

＜1986.4.2から強制加入＞

全ての人が、次のどれかに加入

- ・国民年金・・・自営業・農業経営者とその家族や学生等
- ・厚生年金・・・民間会社の労働者
- ・共済年金・・・公務員など 1985年より

厚生・共済の配偶者で専業主婦は3号被保険者(国民年金加入扱い)

二つの年金

基礎年金 (全国民共通の年金)・・・国民年金

加入(保険料納付)期間に応じた年金額の給付

2011年からは全員65歳から給付

報酬比例部分・・・厚生・共済年金受給者

現職時の賃金[保険料]と加入期間に応じた年金額の給付

2023年からは全員65歳から給付

日本の公的年金制度は 20歳以上60歳未満のすべてに 加入を義務づける社会保険方式の制度

- ◆収入が無くても保険料を納めなければならない制度
- ◆保険料を納められない人には年金を支給しない制度
- ◆社会保険方式は、収入のある人のみを対象とした制度
- ◆個人による申告による給付を受ける制度

無年金・低年金者を生み出す制度

低年金に苦しむ高齢者

年金が全くない高齢者数は、100万人を超えとも

国民年金（老齢基礎年金）は、
40年間1か月も欠かさず保険料を納めても、
月額約6万6千円

国民年金だけの人約900万人の平均月額は4万7千円
老齢年金受給者の55.8%が150万円未満

低年金の高齢者には国保・介護保険料が大きな負担

その上、高齢になると病院通いが多くなり、窓口負担などの費用の工面も大きな問題

女性の低年金はなぜ

男女の年金格差が大変大きい

正規であっても労働条件(賃金・昇級・昇任・仕事内容など)が悪い

雇用の中断、出産・育児にかかわる不利な扱いなどによる男女差別

パートなど非正規雇用が多く、賃金が低い

老齢年金を受給する女性の65%が
年金額100万円未満

そもそも、なぜ2.5%の年金引き下げか

特例水準とは

2000～2002年、-1.7%の物価スライド分を据え置き(=特例措置)
高齢者の生活実態に配慮し、時の政情も反映した政府の判断

10年も凍結されてきた

2010年、突然「特例水準」と「本来水準」をもちだし、
不当に年金を多く受け取っているかのようなキャンペーン

民法の消滅時効を援用すれば
「特例措置」は時効!!

際限の無い年金削減・改悪

入口

「特例水準の解消」と称して〈決定〉

13年10月／▲1%

14年4月／▲1%

15年4月／▲0.5%

合計 2.5%の削減

続いて

「マクロ経済スライド」の実施

毎年1%以上の削減

さらに

支給開始年齢を70歳に

年金受給資格

保険料納入期間が

25年以上でないと1円も受給できない

公的年金制度への不信

- ◆受給資格期間の長さ
- ◆構造的欠陥の上に、度重なる年金制度改悪
- ◆保険料の高さと最低保障もない年金金額の低さ
- ◆度重なる年金「改革」で保険料引き上げと給付水準引き下げ
- ◆そして、「消えた年金」問題が不信に拍車を

なぜ、最低保障年金制度

不安定雇用の増加
保険料を払えない人の増大

→ 低年金者の増加

無年金者が約100万人

最低保障年金で、すべての
高齢者の「生存権」保障

最低保障年金制度は世界の流れ

国連の社会権規約委員会が日本政府に勧告 2001.8

「社会権の多くを憲法に定めているにもかかわらず国内法においてそれを十分に実効あるものにしていない。」

- 65歳未満で退職の労働者に社会保障給付を確保する措置を講じること
- 国の公的年金制度に最低保障年金を導入すること
- 年金制度の事実上の男女格差を可能な限り改善すること

年金者組合が提案している制度

- 1) わが国在住のすべての人が対象
- 2) 20歳以降、10年以上日本に在住
- 3) 支給開始は60歳から
- 4) すべての人に8万円を最低保障

プラス・・・納めた保険料に応じた「拠出年金」

- 5) 財源に消費税を使わない

新たな負担20兆円以上だが

許せない!

年金削減はこれからが泥沼!

2. 5%は削減の入り口

さらに2016年からは
マクロ経済スライドの発動で毎年0.9%以上の削減が目論まれています。(2038年まで、果てしなく……)

マクロ経済スライドとは、

2004年改悪で導入された「年金水準切り下げ」の仕組み

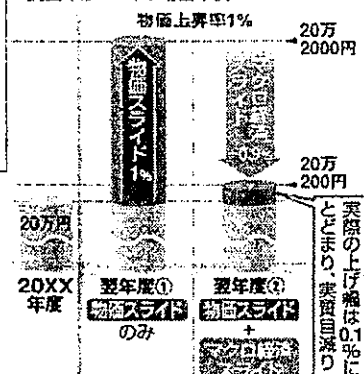
$$\text{年金額} \times (\text{物価上昇率} - \text{調整率}) = \text{次年度年金額}$$

《調整率》

保険料を納める人(現役労働者)の減少率(0.6%)と
平均余命の伸び率(0.3%)をもとに、2004年当時0.9%とされた。
最近、現在の調整率が1.3%になっているとも報道!

今年2月にも再計算!

年金の「マクロ経済スライド」の仕組み
20XX年度、Aさんの年金額が月20万円で、
物価上昇率が1%。マクロ経済スライドの
調整率が0.9%の場合の例



4月分から 0.7%引き下げ 決定

2014年2月1日 赤旗

来年度年金0.7%減額

政府発表 保険料は月210円増

厚生労働省は31日、2014年度の公的年金について今年度比で0.7%引き下げると発表しました。過去の「物価下落」を理由に「物価下落」を理由に昨年比で1%削減する一方、名目手取り賃金変動率が0.3%になったため、「物価スライド」改定率はマイナス0.7%となる

児童扶養手当0.3%削減

4月から過去の物価下落口実に

厚生労働省は1月31日、ひとり親家庭に対する「児童扶養手当」などを4月から0.3%引き下げると発表しました。消費者物価指数が0.4%上がっていたことから、過去の物価下落を口実に引き下げる予定の0.7%削減と差し引きして0.3%の引き下げとするものです。

削減されるのは約108万世帯が受給している児童扶養手当のほか、障害のある子どもを育てる親に対する「特別児童扶養手当」、被爆者のうち約18万人が受給している「健康

管理手当」など。児童扶養手当（月額）は子どもが1人いる場合、120円減の4万1020円、特別児童扶養手当（同）は障害等級1級の場合、150円減の4万9900円、健康管理手当（同）は100円減の3万3230円になります。これらの手当は、過去の物価下落時に生活に配慮して据え置いたものです。生活状態が改善していないにもかかわらず、済んだ問題を再び持ち出して削減する不当なものです。

黙っていては、 年金削減を認めることになります

後期高齢者医療制度は、私たちの声を反映して、参議院では廃止法案が成立しました。

「消えた年金」問題の時には、私たちの「きちんと解決をせよ」の声が政府を動かしました。

高齢者の、人としての尊厳を守るために
3,100万人の高齢者の声が政治を動かし、
年金削減を阻止する力になります。